



令和3年度(2021年度)
鎌倉市教育委員会事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
(令和2年度実施事業)

令和3年(2021年)8月

鎌倉市教育委員会

はじめに

平成 19 年(2007 年)6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成 20 年(2008 年)4 月 1 日施行)され、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

鎌倉市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

点検・評価の実施方法としては、第 3 次鎌倉市総合計画・第 4 期基本計画における重点事業、令和 2 年度(2020 年度)新規事業、令和 2 年度(2020 年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象事業として、17 事業を抽出し、教育的視点を取り入れた点検及び評価としました。

この報告書をお読みいただき、各方面の皆さまからご意見をいただくことで、次年度以降、さらに教育委員会の取組がわかりやすい報告書となるよう改善していくとともに、よりよい教育が実現していくよう取り組んでまいりたいと考えています。

令和 3 年(2021 年)8 月

鎌倉市教育委員会

目 次

1	実施方針	1
2	点検及び評価事務の流れ	2
3	根拠法令	2
4	点検・評価委員（外部評価委員）	2
5	教育委員会の運営及び概要	
(1)	教育委員名簿	3
(2)	令和2年度(2020年度)教育委員会 定例会・臨時会一覧	3
(3)	教育委員会事務局各課の所掌事務	5
6	第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）	6
7	教育委員会事務点検・評価対象事業	8
8	令和2年度(2020年度)実施事業の点検及び評価（点検・評価シート）	9
9	資料編	61

1 実施方針

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を定めます。

(1) 目的

鎌倉市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（教育長及び事務局の事務執行を含む。）について点検し、評価及び今後の方向性について明らかにするものです。

また、点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者（外部評価委員）の知見の活用を図るものです。

(2) 実施方法

ア 点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画における重点事業、令和2年度(2020年度)新規事業、令和2年度(2020年度)に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業及び外部評価委員が取組内容の聴取を希望した事業を対象とします。

イ 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとし、前年度の事務・事業の自己評価（成果、課題）を行うとともに、外部評価委員の意見の聴取及び評価を行い、今後の取組の方向性を示すものです。

ウ 外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する者から教育委員会が委嘱します。任期は本年度末までとし、再任は妨げないものとしします。

エ 教育委員会は、事務・事業の内容、取組の概要等を取りまとめ、外部評価委員の意見等の聴取等を行った後、点検及び評価を行います。

オ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出します。また、報告書は市民に公表するものとしします。

カ 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、次年度の予算を策定するものとしします。

(3) 実施時期

前年度分の事務・事業を取りまとめた点検・評価シートをもとに当該年度に実施します。

2 点検及び評価事務の流れ

- 【4月】 点検・評価シートの取りまとめ
・事業の内容、取り組みの概要、自己評価（成果、課題）を記載します。
- 【5月～7月】 教育委員会事務点検・評価会議
・第1回 5月27日（木） ・第2回 7月27日（火）
- 【7月～8月】 点検及び評価の実施、報告書作成
・外部評価委員の意見等を聴取、記載し、その意見等を受けての今後の方向性を記載し、報告書を作成します。
- 【8月】 教育委員会定例会会議にて議決
- 【9月】 市議会へ報告、公表
・点検及び評価の結果を踏まえ、次年度の予算（事務・事業）を策定します。

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価委員（外部評価委員）

50音順 敬称略

氏名	所属等
木村 昌彦	横浜国立大学教育学部長
梨本 加菜	鎌倉女子大学児童学部教授
長谷川 潤	鎌倉市PTA連絡協議会会長

5 教育委員会の運営及び概要

(1) 教育委員名簿

令和3年(2021年)3月31日現在

役職名	氏名	任期	備考
教育長	岩岡 寛人	令和2年(2021年)8月1日 ～ 令和5年(2024年)7月31日	
委員 (教育長職務代理者)	齋藤 千歳	平成29年(2017年)7月1日 ～ 令和3年(2021年)6月30日	平成29年(2017年)8月4日 教育長職務代理者指名
委員	下平 久美子	令和元年(2019年)6月23日 ～ 令和5年(2023年)6月22日	
委員	朝比奈 恵温	平成30年(2018年)6月25日 ～ 令和4年(2022年)6月24日	
委員	長尾 直美	令和3年(2021年)3月24日 ～ 令和7年(2025年)3月23日	

(2) 令和2年度 教育委員会 定例会・臨時会 一覧

会議名	開催日	番号等	件名
4月定例会	R2.4.15	報告事項	令和元年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について
		報告事項	鎌倉市立小中学校における一斉臨時休業にかかる専決処分の報告について
		報告事項	令和2年度(2020年度)鎌倉市教育センター実施事業計画について
		議案第1号	鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について
		議案第2号	鎌倉市生涯学習センター条例施行規則及び鎌倉市教育委員会施設管理規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第3号	令和2年度(2020年度)教育部工事年間計画について
		議案第4号	令和3年度(2021年度)使用教科用図書の採択方針について
		議案第5号	鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について
5月定例会	R2.5.20	報告事項	令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る報告について
		報告事項	令和2年度(2020年度)市立小・中学校学級編制について
		報告事項	鎌倉市立小中学校における一斉臨時休業にかかる専決処分の報告について
		報告事項	令和元年度(2019年度)鎌倉市教育センター相談事業報告について
		議案第7号	鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について
		議案第8号	令和3年度(2021年度)使用教科用図書の採択方針の一部変更について
		協議事項	令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
		協議事項	市立小学校及び中学校並びに教育委員会施設の再開方針について
6月定例会	R2.6.24	報告事項	鎌倉市立小学校及び中学校並びに教育委員会施設の再開について
		議案第9号	鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第10号	鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
		議案第11号	鎌倉市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則の制定について
		協議事項	鎌倉市にふさわしい博物館基本構想について

7月定例会	R2.7.22	報告事項	令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)に係る専決処分報告について
		報告事項	学校再開ガイドラインの改訂について
		議案第12号	鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
		議案第13号	令和3年度(2021年度)使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について
		議案第14号	鎌倉市図書館協議会委員の解任及び任命について
8月臨時会	R2.8.5	協議事項	令和3年度(2021年度)使用中学校教科用図書の選定について
		議案第15号	令和3年度(2021年度)使用小学校及び中学校教科用図書の採択について
		議案第16号	鎌倉市教育委員会職員の人事について
8月定例会	R2.8.21	報告事項	令和3年度(2021年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について
		報告事項	「かまくらっ子の意識と実態調査」第11集発行について
		議案第17号	損害賠償請求事件の和解の申し出について
		協議事項	令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
		議案第18号	令和2年度(2020年度)教育部工事年間計画の変更について
9月定例会	R2.9.16	協議事項	オンライン会議システムを活用した教育委員会会議の開催について
10月定例会	R2.10.14	報告事項	鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分報告について
		議案第19号	鎌倉市社会教育委員の委嘱について
		議案第20号	鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について
11月定例会	R2.11.12	報告事項	「かまくら教育プラン」令和元年度(2019年度)取組状況について
		報告事項	鎌倉市小・中学校情報セキュリティ実施手順の改定について
		報告事項	令和元年度(2019年度)児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について
		報告事項	鎌倉市指定有形文化財の指定解除について
		議案第21号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		議案第22号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の改正に係る協議について
		議案第23号	市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について(深沢小学校)
		議案第24号	鎌倉市図書館協議会委員の任命について
11月臨時会	R2.11.19	協議事項	令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
12月定例会	R2.12.16	報告事項	「かまくら教育プラン」令和元年度(2019年度)取組状況の訂正について
		報告事項	鎌倉市生涯学習プランの改訂に係る意見公募手続きの実施について
		議案第25号	鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第26号	鎌倉市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
1月定例会	R3.1.20	報告事項	鎌倉市立学校職場環境改善プランⅡの策定について
		報告事項	鎌倉市文化財年報の刊行について
		議案第27号	業務委託契約の変更について
		協議事項	令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について
2月臨時会	R3.2.1	協議事項	令和2年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について
2月定例会	R3.2.3	報告事項	鎌倉市教育委員会オンライン会議の運営に関する要領の策定について
		報告事項	学校給食食材の放射性物質測定の見直しについて
		報告事項	教育センター相談室オンラインによる相談の開始について
		議案第28号	鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第29号	鎌倉市指定文化財の指定について
		議案第30号	歴史的風致形成建造物指定の意見について
		協議事項	鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの策定について
		協議事項	令和3年度(2021年度)鎌倉市学校教育指導の重点について
3月臨時会	R3.3.10	協議事項	審査請求について
3月定例会	R3.3.17	報告事項	鎌倉市学校施設長寿命化計画の策定について
		報告事項	県費負担教職員人事の内申に係る専決処分報告について
		報告事項	令和2年度(2020年度)教育センター事業報告について
		報告事項	(仮称)鎌倉版ROCKET事業の実施について
		議案第31号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則及び鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第32号	鎌倉市教育委員会施設管理規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第33号	鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第34号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
		議案第35号	令和3年度(2021年度)鎌倉市学校教育指導の重点について
		議案第36号	審査請求にかかる裁決について
協議事項	鎌倉市生涯学習プランの改訂について		

3月臨時会	R3.3.22	議案第37号	鎌倉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第38号	鎌倉市行政手続における押印の特例に関する規則の制定について
		議案第39号	鎌倉市生涯学習プランの改訂について
		議案第40号	鎌倉市教育委員会職員の人事について

【定例会・臨時会の実施状況】・定例会12回、臨時会5回 ・報告事項28件、議案40件、協議事項14件

(3) 教育委員会事務局各課の所掌事務

ア 教育部

(ア) 教育総務課

- ・ 総務担当、経理担当
教育委員会の人事、給与、庶務、経理等
- ・ 生涯学習センター
各種セミナーなどの生涯学習事業の企画・運営、吉屋信子記念館、社会教育の振興等

(イ) 学校施設課

学校施設等教育財産の整備、管理等

(ウ) 学務課

- ・ 教職員担当
県費負担の教職員の定数、人事、給与、免許等
- ・ 給食担当、学務担当
学校給食、学区、就学援助、学校保健等

(エ) 教育指導課

学校教育の指導計画、学校経営の指導、学習指導、教科用図書の選択、特別支援教育等

(オ) 教育センター

県費教職員の研修、教育上参考となる出版物の作成、頒布、教育に関する相談、カウンセリング、指導等

(カ) 中央図書館

中央図書館と地域図書館4館の管理・運営、図書館資料の収集等

イ 文化財部

(ア) 文化財課

- ・ 文化財担当、史跡担当
埋蔵文化財の調査、資料の収集及び保存、国庫補助を受けた史跡の買収、史跡永福寺跡整備事業等
- ・ 鎌倉歴史文化交流館
観覧料等の徴収等、施設の管理、資料の保管、展示及び利用、資料等の利用に関する説明、助言、指導等、資料等に関する案内書、解説書、目録、図録等の作成及び頒布

(イ) 文化財施設課

- ・ 博物館整備機能等整備担当、鎌倉歴史文化交流館、鎌倉国宝館
文化財に関する博物館等の整備に係る企画、歴史文化交流館及び国宝館の管理・運営、資料の収集・保管・展示等

6 第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）

網掛部分は重点事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	教育内容・環境の充実	教育委員会運営事業
			事務局運営事業
			学校安全対策事業
			教職員運営事業
			学校保健事務
			就学事務
			学校保険事務
			教育指導運営事業
			情報教育事業
			ICT教育環境整備事業
			教育支援事業
			特別支援教育事業
			就学支援事業
			相談室事業
			調査研究研修事業
			教育情報事業
			小学校運営事業
			小学校給食事務
			小学校研究・研修事業
			小学校特別支援教育事業
			小学校教育振興助成事業
			中学校運営事業
			中学校給食事務
			中学校研究・研修事業
中学校特別支援教育事業			
中学校教育振興助成事業			

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	学校施設の管理・整備	学校施設管理事業
			小学校施設管理運営事業
			小学校施設整備事業
			中学校施設管理運営事業
			中学校施設整備事業
	生涯学習	生涯学習環境の整備・充実	社会教育運営事業
			吉屋信子記念館管理運営事業
			生涯学習センター推進事業
			生涯学習センター管理運営事業
			市史編纂事業
			図書館管理運営事業
			歴史を継承し、文化を創造するまち
文化財調査・整備事業			
文化財保存・修理助成事業			
文化財公開活用事業			
鎌倉市にふさわしい博物館事業			
国宝館管理運営事業			
鎌倉歴史文化交流館管理運営事業			

7 教育委員会事務点検・評価対象事業

事業 No.	事業名	頁	資料頁	担当課
1	小学校施設整備事業	10	なし	学校施設課
2	中学校施設整備事業	14	なし	
3	教職員運営事業	16	62～72	学務課
4	スポーツ振興センター加入事務	18	なし	
5	小学校給食費公会計化事務	20	なし	
6	ICT教育環境整備事業	22	なし	
7	特別支援教育事業	24	なし	
8	相談室事業	26	73～75	教育センター
9	調査研究研修事業	30	76～84	
10	史跡環境整備事業	34	85～88	
11	鎌倉市にふさわしい博物館事業	38	なし	文化財課
12	鎌倉国宝館管理運営事業	42	なし	
13	鎌倉歴史文化交流館管理運営事業	46	なし	
14	生涯学習センター推進事業	50	なし	
15	市史編纂事業	52	89～94	生涯学習課
16	図書館管理運営事業	54	95～96	
17	新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について	56	なし	中央図書館
				各課

8 令和2年度(2020年度)実施事業の点検及び評価

(点検・評価シート)

事業名	小学校施設整備事業		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策工事を実施する。 ・トイレ環境改善を実施する。 ・図書室に冷暖房設備を設置する。 ・御成小学校旧講堂の保存に向けた改修工事を実施する。 ・特別支援学級教室を整備する。 ・学校整備計画の検討を行う。 		
事業工程	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		老朽化対策工事	工事 2校
	工事 5校	トイレ環境改善 工事 4校	
	工事 6校 (普通教室)	図書室冷暖房設備設置 工事 16校 (図書室)	
		御成小学校旧講堂改修工事 ※令和6～7年度に実施	
		特別支援学級教室整備 今泉小学校工事	関谷小学校工事
	学校施設長寿命化計画策定	学校整備計画	学校整備計画検討
令和2年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、御成小学校（ウッドデッキ等改修）及び西鎌倉小学校（外壁等改修）の老朽化対策工事を令和3年度に先送りした。 ・トイレ環境改善業務の一環として、第二小学校外3校の改修工事を実施した。 ・小学校全ての図書室に冷暖房設備を設置した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、御成小学校旧講堂改修工事を令和6～7年度に先送りした。 ・今泉小学校に特別支援学級教室を整備した。 ・「鎌倉市学校施設長寿命化計画」を策定した。 		

自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ環境改善業務におけるトイレ改修工事の完了や小学校全ての図書室に冷暖房設備を設置したことにより、教育環境の改善が図られた。 ・個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）として、「鎌倉市学校施設長寿命化計画」を策定した。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に先送りした御成小学校（ウッドデッキ等改修）及び西鎌倉小学校（外壁等改修）の老朽化対策工事が遅滞なく進むよう適切に管理する必要がある。 ・御成小学校旧講堂改修工事を令和6～7年度に先送りしたことに伴い、建物等の適切な維持管理が必要である。 ・「鎌倉市公共施設再編計画」を踏まえ、「鎌倉市学校施設長寿命化計画」を基礎データとしつつ、学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断しながら、令和5年度の策定を目途に、学校施設の改築や長寿命化改修の方向性等を示す「学校整備計画」の検討を進める必要がある。
外部評価		<p>○ 教育環境整備は児童の安全・安心・快適な教育活動にとっては最重要である。令和2年度は十分な取組であった。高く評価できる。子どもたちの健康・衛生上を考慮すると教育整備環境（トイレ・冷房）は必須である。今後はメンテナンス等を含めたチェック機能を進行して頂きたい。</p> <p>御成小学校旧講堂改修工事を令和6～7年度に先送りについては様々な状況下で仕方ないと思われるが安全面の確保だけは充分に行って頂きたい。長寿命化計画（個別施設計画）については今後の見通しが明らかになるので年数だけではなく現状把握をしっかり行ったうえで実施して頂きたい。</p> <p>○ 16校すべてで図書室に冷暖房設備が設置され、トイレ改修工事が完了されたことは、大いに評価される。他の特別教室に関しても、冷暖房設備の設置は進めていただきたい。御成小の旧講堂改修工事が先送りされたことはやむを得ないが、文化遺産の保存と活用の観点からも、確実な維持管理・改修を図っていただきたい。</p> <p>○ 冷暖房設備設置工事については、普通教室に続き図書室でも小学校全てで工事が完了したということで感謝している。教育環境がしっかり整備されることで、児童の学びも活発なものになっていくと考えている。「鎌倉市学校施設長寿命化計画」が策定されたことで、今後は、具体的な「学校整備計画」の検討を進めることになるが、あらゆる自然災害を想定したうえで、学校施設のあり方について議論を重ねてほしい。今後も子どもたちの安全で快適な教育環境の整備をお願いしたい。</p>

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育整備環境（トイレ・冷房）については、日頃からのメンテナンスと併せて性能維持に努めるとともに、多額の更新（改修）費用が見込まれることから、財源や手法について検討していく。 ・長寿命化計画については、築年数だけではなく、平成 29 年度（2017 年度）から 30 年度（2018 年度）にかけて実施した老朽化状況調査の結果等も参考にしつつ、総合的に判断しながら進めていく。 ・他の特別教室の冷暖房設備については、学校施設の老朽化対策や各種設備類の更新等も踏まえつつ、早期設置に向け取り組んでいく。 ・御成小学校旧講堂については、工事着手までの安全面に留意するとともに、文化遺産としての価値を損なわないように配慮していく。 ・学校整備計画については、長寿命化計画を基礎データとしつつ、公共施設再編計画を踏まえ、学校の適正規模や適正配置などを総合的に判断しながら、策定に取り組んでいく。 ・令和 3 年度に先送りした御成小学校（ウッドデッキ等改修）及び西鎌倉小学校（外壁等改修）の老朽化対策工事が遅滞なく進むよう適切に管理していく。
---------------	---



事業名		中学校施設整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ環境改善を実施する。 ・図書室に冷暖房設備を設置する。 ・学校整備計画の検討を行う。 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			老朽化対策工事 ※令和4年度から実施	
		工事 4校	トイレ環境改善 工事 4校	
			図書室冷暖房設備設置 工事 8校 (図書室)	
		特別支援学級教室整備 岩瀬中学校工事		
			学校整備計画 学校施設長寿命化計画策定	学校整備計画検討
令和2年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ環境改善業務の一環として、第一中学校外3校の改修工事を実施した。 ・中学校全ての図書室（設置済みの大船中学校を除く）に冷暖房設備を設置した。 ・「鎌倉市学校施設長寿命化計画」を策定した。 		
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ環境改善業務におけるトイレ改修工事の完了や中学校全ての図書室に冷暖房設備を設置したことにより、教育環境の改善が図られた。 ・個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）として、「鎌倉市学校施設長寿命化計画」を策定した。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉市公共施設再編計画」を踏まえ、「鎌倉市学校施設長寿命化計画」を基礎データとしつつ、学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断しながら、令和5年度の策定を目途に、学校施設の改築や長寿命化改修の方向性等を示す「学校整備計画」の検討を進める必要がある。 		

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境整備は生徒の安全・安心・快適な教育活動にとっては最重要である。令和2年度は十分な取組であった。高く評価できる。子どもたちの健康・衛生上を考慮すると教育整備環境（トイレ・冷房）は必須である。今後はメンテナンス等を含めたチェック機能を進行して頂きたい。長寿命化計画（個別施設計画）については学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断しとあるが、是非今後の見通しが明らかになるので年数だけではなく現状把握をしっかり行っただうえで実施して頂きたい。 ○ 8校すべてで図書室に冷暖房設備が設置され、トイレ改修工事が完了されたことは、大いに評価される。他の特別教室をいっそう安全・有効に活用するために、冷暖房設備の設置は進めていただきたい。小学校と併せて長寿命化計画が策定されたことは評価され、学校整備計画の検討を積極的に進めていただきたい。 ○ トイレ環境改善業務におけるトイレ改修工事の完了に感謝している。また、小学校施設整備事業と同様、学校施設の老朽化対策においては、子どもたちの安心、安全な教育環境を守るためにも、納得感のある学校整備計画を期待したい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育整備環境（トイレ・冷房）については、日頃からのメンテナンスと併せて性能維持に努めるとともに、多額の更新（改修）費用が見込まれることから、財源や手法について検討していく。 ・長寿命化計画については、築年数だけではなく、平成29年度（2017年度）から30年度（2018年度）にかけて実施した老朽化状況調査の結果等も参考にしつつ、総合的に判断しながら進めていく。 ・他の特別教室の冷暖房設備については、学校施設の老朽化対策や各種設備類の更新等も踏まえつつ、早期設置に向け取り組んでいく。 ・学校整備計画については、長寿命化計画を基礎データとしつつ、公共施設再編計画を踏まえ、学校の適正規模や適正配置などを総合的に判断しながら、策定に取り組んでいく。

事業名		教職員運営事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の質の向上を図るため、教職員の適正な人事配置及び健康管理等を行う。 		
事業工程	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 夏季学校閉校日実施 安全衛生 教職員安全衛生協議会実施 学校訪問産業医 4校実施 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季学校閉校日実施 「教育職員の業務量の管理に関する規則」制定 「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」制定 安全衛生 教職員安全衛生協議会実施 学校訪問産業医 3校実施 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季学校閉校日実施 「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組 安全衛生 教職員安全衛生協議会実施 学校訪問産業医 4校予定 	
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ○「鎌倉市学校職場環境改善プラン」に基づいた取組 <ul style="list-style-type: none"> 職場環境改善進行管理 実施状況取りまとめ・報告 夏季休業中の学校閉校日の実施（8/11～15） 教職員安全衛生協議会実施（7月、1月は書面会議） 学校訪問産業医による学校訪問（小学校：2校、中学校：1校） 出退勤管理システムによる勤務時間の管理 ○「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」の策定 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」の策定にあたり、令和2年6月に教職員勤務実態調査を実施し、現状を把握した。取組の効果や課題を検証し、見直し・検討を行い、プランⅡを策定した。 教職員勤務実態調査の結果では、前回平成29年(2017年)7月に実施した同調査結果と比較し、教職員の時間外勤務の減少や、休暇取得日数の増加など、負担が軽減されている状況が伺えた。 出退勤管理システムによる勤務時間の管理が定着し、教職員本人、学校全体で勤務時間をより意識するようになった。時間外勤務の多い教職員の業務補助をスクール・サポート・スタッフに依頼するなど工夫をしている学校もある。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の時間外勤務は減少しているものの、目標値に達しない現状がある。学校での会議の持ち方や分掌業務の分担、業務の精選や効率化、部活動指導の負担軽減など更なる取組が必要である。 		

<p>外部評価</p>	<p>○ 教職員の働き方改革そして一般常識を考えても多忙すぎる教育現場の改革は必須であり、最重要事項である。教職員の心身の健康度の低下は児童生徒への教育の質が保障できなくなる大きな要因である。令和2年度は必要十分な取組であった。高く評価できる。</p> <p>夏季休業中の学校閉校日は施行から4年目を経過しているので成果についても明記してほしい。環境整備（変化）には、徐々に改善させていくもの、劇的に変化させるものの二通りがあると思う。教職員安全衛生協議会での意見、学校訪問産業医の派遣での取組前後の教職員の健康状態、意識、多忙感の変化や保護者の意見等を総合的に比較し来年度課題を検討して頂きたい。</p> <p>○ 教職員の実態調査をふまえ、学校職場環境改善プランを発展させたプランⅡが策定されたことが評価される。全体像と進捗の可視化・情報共有により、教職員のワーク・ライフ・バランスを前提とした環境・業務改善を進めていただきたい。校務支援システムの活用と教育活動へのICTの導入が新規で組み入れられ、インフラにあたるハード面の環境整備も評価される。部活動指導員の導入も望ましく、同様に新規となる「地域・関係機関との協働」と併せ、例えば学校協働活動と課外活動との連携を図ることも一案である。</p> <p>○ 「出退勤管理システム」の導入により、職場での勤務時間への意識が定着しているとのこと、評価に値する。“教育活動の質”を維持しながら、時間外勤務の目標値を達成するには、スクール・サポート・スタッフの効果的な活用も大切なように思う。ICTによる業務の効率化にも注目しているが、運用次第では負担になるケースも出てくるかもしれず、慎重に進めてほしい。先生によって得意分野は様々であると思うので、それぞれがより生き生きと活動できるよう柔軟な学校現場を期待したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の時間外勤務において目標に達していない部分については、課題として受け止め、「学校職場環境改善プランⅡ」に基づいた取組を引き続き実施し、半年ごとの計画の進捗状況管理及び年間の取組成果の検証を行う。 ・教職員安全衛生協議会や学校訪問産業医による学校訪問で、学校現場の課題の把握や学校職場環境改善の取組への啓発・よい取組の周知を行っていく。 ・各学校と連携して時間外勤務の多い教職員の健康状況等を確認するとともに、部活動指導員の導入検討、スクール・サポート・スタッフの有効活用、業務の精選、ICT活用による業務の効率化や教材や指導法の共有などを提案していく。 ・夏季休業中の学校閉校日は、3回の実施(平成30年試行、令和元年及び令和2年実施)を経て、定着している。教職員が休暇を取得しやすくなり、教職員の十分な休養や充実した自己研鑽の時間の確保につながった。令和4年度以降も継続して実施していきたい。

事業名		日本スポーツ振興センター災害共済給付金支給事務		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・(独) 日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付金制度への加入手続及び保護者への振込方法について見直しを行う。 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">振込方法変更への課題検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">学校周知</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">加入手続検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">保護者口座への振込</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">保護者意向確認</div>
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興センター災害共済給付金の保護者への給付について、学校長口座の取扱金融機関の取引方法の変更に伴い、学務課からの直接振込方法に変更することとした(10月)。 ・保護者口座情報の入手や振込手続、振込エラー時の手数料負担等の課題について会計課等と調整した(1月)。 ・学校へ振込方法の変更について周知を行い、口座情報の管理及び振込手続を整理し、保護者への支払方法を変更した(3月)。 ・災害共済給付金制度の加入手続に関し、保護者同意の法令上の解釈等について整理を行った(2月)。 ・令和3年度から書面による保護者の意向確認を行うこととし、全児童・生徒分の案内文書等を作成し全校に配付した(3月)。 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での保護者口座への振込事務の軽減を図ることができた。 ・公金振替への移行に伴い、保護者負担であった振込手数料が不要となった他、保護者の給付金受領時期が早まった。 ・災害共済給付金制度への加入手続きに関し、適正化を図ることができた。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から入手した口座情報の誤りによる振込エラーが生じた場合、学校経由で口座内容を確認するため時間を要した場合に再振込手数料が発生する可能性がある。 ・災害共済給付金制度に加入しない場合、給付金の対象から外れるため、迅速な補償ができない可能性がある。 		

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会計処理の一元化は効率化を考えた場合に必要な取組である。新たな振込方式でのトラブルはあったものの学校現場の業務軽減を考えると有効な内容と評価できる。 今後は課題にも記載してあるが加入率を100%に近づける事が必要だと思う。災害共済給付金制度に加入しない場合、給付金の対象から外れるため結果的に子どもや保護者への負担が増加してしまう。 ○ 学務課からの振込に変更されたことで、学校及び教職員の負担軽減が図られたことが評価される。給付金制度への加入を確実にし、事務業務の軽減がいつそう計られるよう、全市でスムーズな実施のための調整を図っていただきたい。 ○ 学校での保護者口座への振込事務の軽減を図ることができたことは、多忙な先生方にとってありがたいことだと思う。児童・生徒を取り巻く、学校内での災害の環境は、集団感染など含め厳しいものになってきている。事務作業がスムーズに行われるよう、保護者への理解・促進など、引き続きバックアップ体制の構築をお願いしたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害給付金の保護者への振込を学校から教育委員会に変更したことでの混乱等はなく、適切な運用ができている状況である。また、近隣市では、災害給付金の振込は教育委員会で、就学援助制度の受付は学校で実施していることに比べ、本市は両方とも教育委員会で実施することから、より教職員の多忙化解消への道筋をつくったと考えている。 ・災害給付金制度への加入については、その意思確認実施の初年度である今年度は、保護者への案内文書に全国での加入率 99.9%との具体的な数字や制度の利点を掲載したり、加入を躊躇する保護者に対し学校が確認や説明を行ったりしながら、加入促進を図ったところである。今後も学校と連携し、保護者にとって利便性や効果が高い制度であることを分かりやすい方法での周知等を継続することで、全員加入を目指していく。

事業名		小学校給食費公会計化事務		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年（2022年）4月から、小学校の保護者が支払う給食費を市の歳入として取り扱うため、給食費会計に係る事務を各小学校から教育委員会事務局へ移管するもの。 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
		委託業務 		
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> 小学校給食費管理等業務の委託業者選考を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先するとの市の方針により、予算執行が停止された（4月）。 公会計化後の学校における運用ルールを検討するための資料を作成・配布し、教職員から意見聴取を行った（1～3月）。 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> 公会計化の開始時期を1年先送りすることになったが、令和3年度中にスムーズな業者選定及び移行作業が実施できるよう、システムに関する業者との調整や事務手順の検討を行った。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 先進市における事例では、公会計移行後に滞納者が増加する傾向がある。 公会計移行後の事務量を正確に見込めず、必要な体制整備を困難にしている。 		
外部評価		<p>○ 学校給食の会計は全国的にも未払い等の問題があり、これを教職員の業務にしてしまうのは困難である。そのための公会計化は急務である。令和2年度は様々な環境変化で具体的な実施は行われなかったが、次年度への課題を具体的に明らかにして進めたことは評価できる。</p> <p>　　今後は課題にも挙げられているが、先進市の事例を参考にして鎌倉市の取組が全国の模範となることを期待したい。</p> <p>○ 事業NO. 3（教職員運営事業）につながる内容であり、給食費の徴収・管理等は、教職員の業務適正化と、児童・保護者との良好な関係構築の上でも、学務課による実施を早急に進めていただきたい。</p> <p>○ 学校の負担を減らすという観点からは、給食費会計に係る事務が</p>		

	<p>教育委員会事務局へ移管されること自体、意味のあることだと思われるが、公会計移行後に滞納者が増加する傾向があるとなれば、その管理・運用について慎重に進めてほしい。また、PTA 会費を学校給食費と同じ口座で引き落としていた小学校も多いはずで、会費納入のあり方について学校との話し合いをしっかりと行わないと、現場で混乱をきたす可能性もあり、ぜひ PTA 活動とも足並みをそろえてほしい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年(2022年)4月からの実施準備として、給食費管理等業務の受託業者選定、小学校教職員や庁内関係部局と運用ルール策定に向けた調整・協議を進めている。今後は関連条例の制定など必要な事務を滞りなく実施する。 ・保護者に対しては、秋頃に公会計移行後の制度概要やスケジュールなどに関する周知を行う予定で準備を進めている。また、ご指摘のとおり PTA 会費の徴収方法にも影響が及ぶ学校があるため、必要な情報提供を行っていく。 ・公会計化移行後の滞納者増加については、状況を注視するとともに、適切に管理運用していく。

事業名		I C T 教育環境整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省 GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT 教育環境を鎌倉市立小・中学校に整備、維持・管理する。 ・ 整備された環境を活用し、ソサエティ 5.0 の社会でもたくましく生きることのできる鎌倉市の子どもを育てるため、推進校（深沢小、腰越小、腰越中）を指定し、GIGA スクール構想環境での学びを研究し、他の小中学校に浸透させていく。 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
				<ul style="list-style-type: none"> 推進校による研究 AIドリル等の活用
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全児童生徒用 iPad を整備 ・ 小中学校に高速 Wi-Fi 環境整備 ・ 普通教室に大型提示装置整備 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全児童生徒用 11,260 台の LTE・Wi-Fi の iPad を整備完了 ・ 全小中学校に、高速 Wi-Fi 環境の整備を完了 ・ 小中学校普通教室を中心に 465 台の大型提示装置の整備完了 ・ GIGA スクールサポーターとして、ICT 系トラブルへの対応体制を企業に委託する形で構築 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信インフラが、コロナ禍におけるリモート接続が常態となったデータ通信量に対応できておらず、速やかに大容量のデータ通信に対応するインフラの再構築を行わなければならない。 		
外部評価		<p>○ GIGAスクール構想においてICT教育環境整備は必須であるが、様々な地域において困難な状況が見られた。その中で児童・生徒への機器の配付、高速Wi-Fi環境の整備、GIGAスクールサポーターの設置を完了したことは先進的教育の準備段階としては高く評価できる。</p> <p>今後はハード面の問題点が多々出てくることが予想されるが今後の課題としても十分に把握していると思われる。今後の課題としてはもう一つICT機器を用いてどのような教育を実施していくかが重</p>		

	<p>要だと思われる。個別最適化などの様な教育を実施していくか期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は、コロナウイルス感染症と休校措置への対応が急務となる中で、全児童生徒の iPad 整備が完了されるなど、確実な成果が認められる。GIGA スクールサポーターに加え、ICT 支援員やボランティア等が日常的に教育活動を支援する、またデジタル教科書・教材の活用を図ることなどが期待される。教育活動の前提となる校務支援システムについても、充実・発展させていただきたい。 ○ GIGA スクール構想のもと、ICT 教育環境を充実させていくことが急務になっていることは理解できる。未来をたくましく生きる子どもを育てるためにも、まずは推進校での ICT を活用した積極的なトライに注目したい。効率化だけではなく、時代に即応する形で学びの「質」が変わっていくような、ワクワクする事例があるといい。また、事業を進めるにあたり、先生、子ども、保護者のフィードバックをしっかりと取り込んでいくことを望む。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後については、クラウドや様々なインターネットサービスを活用する基盤となるネットワークの増強は早急に対応し、GIGA スクール構想の推進の足かせとならないようにしたい。 ・ 知識・技能の習得に費やしていた時間を導入した AI ドリルを活用することで短縮し、思考力や表現力、学びに向かう力をより一層育てていくような、子どもたちがワクワクしながら学ぶ授業を構築するよう、推進校での利活用や授業実践の構築支援に力を注いでいきたい。 ・ 推進校での取組を鎌倉市内の小中学校に広め、鎌倉市全体の GIGA スクール構想が実現するよう努めていきたい。

事業名		特別支援教育事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の全校設置 ・人的支援の充実 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・今泉小学校への特別支援学級開設に向けて、準備委員会を開催した。令和4年度開設校として、関谷小学校を選定した。 ・特別支援学級数の増加に伴い学級介助員の配置人数を増加した。 ・スクールアシスタントの小学校全校配置を継続した。 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今泉小学校の特別支援学級開設に向けて準備委員会を開催し、レイアウトの検討、備品・消耗品等の選定・購入、教育課程等の検討を行い、令和3年（2021年）4月に開設することができた。 ・令和4年度（2022年度）の特別支援学級開設校として、関谷小学校を選定した。 ・学級介助員の配置と活動内容の充実を図るとともに、スクールアシスタントを小学校全校に配置することができた。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級全校設置に向け、特別支援学級未開設校の設置計画について引き続き検討する必要がある。 ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、人的支援について継続した支援が行えるよう、計画的な活用や運用について検討する必要がある。 		
外部評価		<p>○ 近年の児童生徒の教育をめぐる諸情勢の変化等を踏まえて、今後の特別支援教育の在り方を考えても大変重要な取組である。支援学級の開設や準備、そして人的な配置も計画的に実施されており、令和2年度は十分な活動であり高く評価できる。</p> <p>特別支援学級に関しては今後ますますニーズが高まってくると考えられている。現在は障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換が全体で求められている。事業NO. 6 ICT教育環境整備事業とも関連するが設備、備品については将来を見通して精選したものをを用いるべきだと</p>		

	<p>思う。また、学校以外の組織との連携協力も積極的に進めて頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学級の全校配置が積極的に図られたことを評価したい。通級指導は、他校から通う児童生徒と保護者の負担の軽減や、専門性の高い教職員の配置（例えば「きこえの教室」での ST 確保）等、引き続きよりよい制度設計を図っていただきたい。 ○ 教育上、特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向が続いている中、着々と特別支援学級の全校設置を進めており、しっかりニーズに答えている。学級介助員・スクールアシスタントなどの専門スタッフの配置にも積極的であり、教育環境は徐々に整いつつあるように思う。今後は、インクルーシブ教育の理念に基づき、子どもたちが互いの多様性を理解、尊重しあえるような機会（カリキュラム）の提供などソフト面の充実にも力点を置き、あらゆる子どもが笑顔で過ごせる学校であるように、引き続きご尽力をお願いしたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年（2022年）4月に関谷小学校特別支援学級開設に向けて、準備委員会を開催し、将来を見通したレイアウトの検討、備品・消耗品等の選定・購入、教育課程等の検討を行っていく。 ・特別支援学級全校設置に向け、特別支援学級未開設校の設置計画について検討をする。 ・通級指導教室については、引き続き教職員の専門性を高める研修等を推進していく。 ・今後も教育的ニーズを捉え、人的な支援を継続していくことが必要であると考えている。小学校へのスクールアシスタントの全校配置の継続、小・中学校への学級介助員の配置を計画する。 ・特別な支援を必要とする児童生徒のニーズの多様化、地域連携体制の構築、切れ目ない支援体制の構築などの新たな課題に対応し、さらなるインクルーシブ教育環境の充実を進めていくために、平成31年3月「鎌倉市特別支援教育推進計画」を策定しており、令和3年度中には具体的な取組を振り返り、当計画の改定作業を行う。

事業名	相談室事業		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。 		
事業工程	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	【相談指導事業】 幼児から青少年までを対象とした電話・来室・訪問相談 教育相談員（心理職） R2. 2～ オンライン相談		
	小学校全16校に月1日配置 8人 月64日	小学校全16校に月2日 8人 月96日	
	いじめ相談ダイヤル/web相談・心理検査（WISC-IV）を実施		
	スクールカウンセラー（県事業） 中学校全9校10人年35日配置	巡回相談（園小中） 各校1人年35日+4日	中学校全9校10人年35日配置
	県スクールソーシャルワーカー 1人 年間70日		2人 年間70日
	市スクールソーシャルワーカー 年間72日	年間108日	
	スーパーバイザー（心理・精神科医）による指導助言		
	メンタルフレンド派遣（不登校対応として、大学生を派遣）※R2はコロナで中止		
	心のふれあい相談員		
【教育支援事業】 不登校児童生徒とその保護者への支援 教育支援教室「ひだまり」 大船消防署旧台出張所から令和元8月 暫定移転 旧大船駅周辺整備事務所跡へ 教育支援員 4人 月36日 3人 月36日 保護者懇談会 不登校で悩む保護者対象懇談会 年2回 鎌倉 ULTLA プログラム 年2～3回			
【相談機関との連絡会】 情報収集 ※R2はコロナで中止 鎌倉市相談機関やフリースクールとの連絡会・鎌倉市学校・警察連絡協議会 関係機関等ケース会議・中学校生徒指導担当者会・県不登校相談会等への参加			
令和2年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校中の支援として、保護者あて通知「休校期間中の教育相談について」や教員向け「アクションプラン」の作成・配付を行い、休校中の子どもの状況を捉えて不安に寄り添うコミュニケーションの取り方、家庭からでも利用できる相談機関の連絡先、メンタルヘルス等についての周知を図った。 令和2年度からの新たな教育相談員の取組として、小学校の担当校に月2回派遣するようにしたことから学校での継続的な活用がしやすくなり、相談件数が倍増した。また、学校の要請による巡回相談と就学時健診時のアンケートをもとに未就学児の保護者に対して入学前の相談についても実施した。 		

自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室年間相談件数 延べ 2,786 件（約 1.5 倍） ・市立全小学校における教育相談員年間相談件数 4,341 件（約 2 倍） ・市立全小中学校におけるスクールカウンセラー年間相談件数 2,650 件（約 2 割減） ・教育支援教室通室登録児童生徒数 18 人（中学生 12 人・小学生 6 人 →中学生は 4 割減だが小学生は 2 倍）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として不登校児童生徒は増加しており、特に小学生を対象とした相談は急増している。不登校支援においては、学習の保障が課題となっている。不登校支援は社会的自立を目指しており、学校と家庭だけでなく地域社会とのつながりの中で、自分にあった学び方を再認識し、学習の保障に繋がる事業に取り組む必要がある。
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する教育問題（児童・生徒・保護者）に対する対応として、支援の観点からも重要事項であり、開かれた相談室そして多組織との連携体制によって児童生徒理解が深まり、一人ひとりの児童生徒に必要な指導・援助が可能になっていると思う。また、様々な協議会による情報交流により、子どもたちの状況や心情を把握することで、具体的な課題が抽出され、今必要な支援に結びついていると思う。その点からも令和 2 年度事業は高く評価できる。 今後の教育問題は不登校、暴力、貧困、性、家庭等そしてコロナ禍における新たな心身の問題が顕著になり、今までにない課題問題が多岐に渡り、そして学校によっても内容が異なると考えられる。今後は学校のみでの対応では困難な事案があり、ステークホルダーとの繋がりを重視して頂きたい。 ○ 多岐に渡る事業の運営・充実を評価したい。新型コロナウイルス感染症と休校措置を背景に、児童生徒、保護者への積極的な未然の対策も行われている。不登校の小学生に関してはいっそうの情報収集を図っていただきたい。メンタルフレンド制度の活用も期待したい。 ○ コロナ禍という特別な環境下において、先生や子ども、保護者の不安が高まる中、迅速に相談環境を整えることができたことを評価したい。不登校者数が増える傾向にある小学校では、教育相談員を月 2 回派遣したことも一因とはいえ、相談件数が倍増していることから、相談ニーズが高まっていることがうかがえる。また、近年、不登校をひとつの選択としてとらえる向きもあるので、学習の保障が課題となっていることに対しては、ICT を活用した学習支援が有効な解決手段となりえることに期待したい。 	

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から教育相談員を月2回の担当校勤務（小学校）としたことで、学校では児童の見取りや継続して面談を希望する保護者への対応、ケース会議等の出席による教職員との情報交換など、効果的な活用が進んだ。その一方で、子どもたちの置かれている福祉的な環境改善を図るためには、さまざまな関係機関と連携して支援の方策を立てるスクールソーシャルワーカーの活用が有効だが、つながるまでに時間がかかるケースが多い。学校の要請がもっと初期の段階からあれば、より多岐に渡って専門性の高い支援ができることから、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について、活用例をもとに情報提供をしていきたい。 ・不登校児童生徒の支援等については、教育指導課の学校担当との情報共有にも努めているところである。今年度は学習の機会の保障として、「鎌倉 ULTLA プログラム」を実施する。学ぶ機会や意欲が低下している不登校の子どもたちの学びにくさの原因をアセスメントし、特性に合った学び方から学ぶことの楽しさを味わえるような機会となるようにしていきたい。
---------------	---



事業名		調査研究研修事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指した調査研究研修の充実を図る。 		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業工程		【研究事業】 今日的課題研究のための調査研究会の実施と教育研究発表会		
		教育資料研究会（小学校学習資料「かまくら」の改訂）		
		教育課題（かまくらっ子の意識と実態調査）	教育課題研究会（かまくらっ子実態調査の活用）	
		情報教育（プログラミング教育）	情報教育研究会（GIGA スクールにおける ICT の活用）	
		教育課程研究会（道徳）・教科指導研究会（小学校外国語）		
		幼児教育との連携（小教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員の共同研究会） 幼児教育研究会の継続実施・幼児教育研究協議会の開催		
		【研修事業】 今日的課題解決に向けた講師招聘と各種研修会等の実施		
		教育センター企画研修会（小中教員・幼稚園・認定こども園・保育園職員対象） オンライン研修会の実施		
		学校支援研修会（全市立小中学校にて各1回実施）※R2はコロナで中止		
		新学習指導要領の実施に向けて（小：R2～/中：R3～） 特別の教科道徳、小学校外国語、アクティブラーニング等の最新情報収集・研修		
		教員負担（働き方改革）を考慮した研修の精選検討	休校対応特設研修会の実施	
		学校教育 ICT 化 GIGA スクール構想に向けた全校出張研修会の実施		
		基本研修の実施（初任者・1年経験者・2年経験者）		
臨任や経験の浅い教員の指導のための教育指導員派遣（市2人県2人）				
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> 教育センター企画研修会及び GIGA スクール校内研修会等を 33 回実施し、延べ 799 名の管理職や教職員等が参加し、研鑽を深めた。 教育指導員 4 名を年間延べ 240 回市内の小中学校に派遣し、延べ 498 名の教職員への指導助言を行うことで指導力の向上を図った。 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において多くの研修会を感染拡大防止や課業期間の変更に伴い中止することとなったが、オンライン研修なども研究して取り入れながら、研修の機会の確保に努めた。 休校にあたって、教職員がオンラインで学習支援やホームルーム等を行うための研修会や管理職を対象とした管理職権限にかかる操作の伝達講習などの特設研修会を実施することができた。 前倒しになった GIGA スクール構想に対応するための教職員研修が急務となった。そこで、新たに全小中学校に出向いて全教職員に iPad 等を操作する機会を設け、ニーズに合わせた研修会を実施する GIGA スクール校内研修会を3年計画の1年目として実施した。各学校が ICT 推進担当者を中心に ICT を校務や授業で活用していこうとする風 		

		土を醸成するという目的が達成できた。
	課 題	・ ICT を活用することが目的となるのではなく、児童生徒の個別最適化した学びや、興味関心を深めるために、主体的かつ継続的に研修の機会を提供できる工夫・改善が必要である。
外部評価		<p>○ 教職員にとって新たな教育課題やGIGAスクール構想に対応する理解、教材研究そして授業の質を向上させることは必須の条件である。そのためにもこのような研修・研究会は重要事項だと思う。令和2年度はコロナ禍で多くの対面での研修会等は中止になったがいち早くオンライン等を用いた研修会に変更し行ったことは十分な活動であり、高く評価できる。</p> <p>令和3年度も数多くの新学習指導要領の実施に向けた研修会・研究会あるいは安全、ICT等、多岐にわたる課題を整理し実情にあった研修会・研究会が計画されて充実していると思う。しかしながら、コロナ禍で予想外の事案が発生するかもしれないことを踏まえて、ICT等を用いた臨機応変な展開を期待したい。</p> <p>○ 令和2年度の研修会の中止はやむを得ず、全小中学校の要望に合わせたICTに関する校内研修会、特設研究会などが企画・実施されたことが高く評価される。初任者研修、経験者研修を部分的にオンライン開催にするなど、柔軟な対応も評価される。研修の充実は必要であるが、集合学習の意義の再検討も必要ではないか。また、多様な教育課題があることから教職員の自主研修の促進と、社会教育に関する分野の充実も期待したい。</p> <p>○ 新型コロナウイルスの影響もあり、GIGAスクール構想のもと、教育現場でのICT化が加速していくと思われ、その分野でのサポート体制は急務となっている。様々な研修機会を用意していることは評価に値するが、ICTの活用自体を目的化するのではなく、子どもたちの学びにおける有効性をしっかり検証しながら進めていくことを期待したい。ネット機器は効果、効率をあげる反面、使い方によっては身体、精神にネガティブな影響を与える可能性もあるので、常にその両面を意識していくことが大切である。教育における今日的課題は多岐に渡り、多忙な教職員が自己研鑽の時間を確保することは大変に思われるが、オンラインの活用も含め有効な研究、研修のあり方をぜひ、検討いただきたい。学校には素晴らしい先生方がたくさんいるという安心感が学校への信頼感を醸成していると思う。</p>

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、ICT を活用した教育活動が展開されていくと子どもたちの学びの環境は大きく変化し、ICT 活用が進むほど、教職員の ICT スキルだけではなく、様々な課題が顕在化することになる。今後も、学校現場の声に耳を傾けながら課題に対応できるよう、研修内容の見直しや情報提供を行っていききたい。 ・GIGA スクール構想の前倒しに伴い、整えられつつある ICT 環境のもとで、今年度はねらいに合う効果的な方法を模索しながら研修を行ってきた。今後も、大勢に新しい知識を伝達するには集合研修ではなく各所属におけるオンライン研修、また、集合研修を行うときは講義を聞くだけでなく、それをもとに協議や体験活動をする内容を組み込んでいきたい。また、初任者や1年経験者を対象とした集合研修では、グループワークなどを積極的に取り入れて受講者の横のつながりをつくることもねらいとしながら、対面で受ける研修のよさも享受していききたい。 ・自主的な研修ができるように、実施した研修会を市内公立小中学校の教職員を対象に公開している「教育センターサイト」にてオンデマンド配信で見ることができるようにするなど、研修の機会確保のための柔軟な対応が出来るようにしていく。
---------------	---



事業名		史跡環境整備事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 貴重な史跡を保護していくため、公有地化を進めるとともに、公開活用に向けた整備及び管理を進める。 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	史跡公有地化	用地買収(朝夷奈切通)		用地買収(永福寺跡)
	史跡公有地化検討・土地所有者との調整			
	史跡永福寺跡	公開・管理業務		
		災害復旧		
	史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事	詳細設計		着工
			史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓	崩落防止対策業務
	史跡鶴岡八幡宮境内、東勝寺跡、朝夷奈切通	災害復旧		
	史跡全般	維持管理		
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の史跡公有地化に向けて、地権者と協議を行った。 史跡永福寺跡や史跡鶴岡八幡宮境内など、台風被害を受けた史跡の安全対策・倒木処理等の復旧業務を行った。 史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓の崩落防止対策業務を行った。 定期的な草刈りや危険木の伐採など、市の予算で史跡指定地の維持管理業務委託を実施するとともに、市民協働事業として、NPO 法人みどりのレンジャーと維持管理活動を行った。 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事の着工は見送ったが、着工の時期について、国・県等と必要な調整を進めた。 台風被害を受けた史跡永福寺跡、東勝寺跡、鶴岡八幡宮境内などで倒木や崩落土の処理などを行い、災害復旧を着実に進めた。 維持管理業務委託を10史跡で延べ42回実施した。また、市民協働事業は、5史跡で延べ17回、実施した。これにより、近隣住民等からの草刈り等の要望に迅速に対応することができた。 		

	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で計画的に公有地化を進めていくため、「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、必要性を十分に検討した上で緊急度に応じた買収を進めていく必要がある。 ・市の管理する史跡について、定期的な観察を継続し、台風等の災害に備え、崩落の危険がある場所について危険度を把握し、適切に対策を行っていく必要がある。 ・史跡の公有地化後の維持管理、安全対策及び公開活用の手法について鎌倉市史跡整備アドバイザー会議で意見を聞きながら、着実に進めていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大のため、説明会など史跡の活用事業がほとんど実施できなかったため、感染防止の対策を取ったうえで可能な活用手法を検討していく必要がある。 ・各業務について、引き続き新型コロナウイルス感染防止の観点から、緊急度・優先度を見極めたうえで必要なものに絞って実施していく必要がある。
<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鎌倉の重要な史跡を維持管理そして安全を確保することは鎌倉市の歴史を後世に繋げる任務であり、公有地化についても限られた予算の中で計画的に実施しており、様々な状況下での令和2年度の取組は十分な活動であると評価できる。 今後はさらなる安全性と世間に認知させるための公開性が重要だと思う。鎌倉の史跡は我が国の歴史の正しい理解のためには欠くことのできないものであり、学術的にも高い価値がある。市民の文化遺産に対する理解を深めることに資することから、より一層の事業の推進を図るためにも史跡を保護 (preservation) することから保全 (conservation) へと積極的な事業も考える必要があると思う。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策で一部事業が滞ったのはやむを得ないが、史跡指定地の公有地化に向けた地権者との協議や、市民協働事業の継続が評価される。台風被害への災害復旧も迅速・確実に行われている。史跡保護への市民の理解と協力を得るため、説明会などの普及事業や史跡公開の再開・充実を期待したい。 ○ 史跡を保存、維持・管理していくことは、観光都市・鎌倉にとって重要な意味を持つと考える。台風など自然災害が増える中、災害復旧、崩落防止対策などしっかり対応できているように思う。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、計画通りにいかないこともあるだろうが、中長期的な視点で、プライオリティを決めてほしい。地域住民やボランティア団体と連携していく取組は、行政の負担を減らしながら、鎌倉の歴史、文化に関心を寄せてもらえるという一石二鳥の効果があり、今後も継続、発展させていくことを期待している。

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大町釈迦堂口遺跡の崩落防止対策工事を、関係各課や地元との調整を丁寧に行いながら、着実に実施する。 ・史跡の日常的な維持管理や買収後の効果的な公開・活用の手法、優先度について、「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」において有識者の意見を聞き、準備が整ったところから公開等を進めていく。 ・史跡永福寺跡の買収を着実に進めるとともに、平成29年3月に策定した「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、緊急性、優先性に応じた協議等を行っていく。 ・史跡の維持管理や公開活用など、これまで地域住民や市民団体と連携して実施してきた取組は、新型コロナウイルスの感染状況を見極め、必要な対策を取りながら、可能なものから進めていく。 ・博物館施設と連携し、令和2年6月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」を具体化していく中で、各史跡を衛星施設（サテライト）と位置づけ、保存・活用及び情報発信を進めていく。 ・課題として挙げている市の管理する史跡について、定期的な観察を継続し、台風等の災害に備え、崩落の危険がある場所について危険度を把握し、適切に対策を行っていく。
---------------	---



事業名		鎌倉市にふさわしい博物館事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、令和2年（2020年）6月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、鎌倉の豊富な歴史的遺産と自然環境を生かし、市域全体を博物館として捉える「エコミュージアム」の構築を目指すもの。 ・鎌倉市第3次総合計画第4次基本計画（令和2年（2020年）4月策定では重点事業に位置付けている。 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定に向けた検討。検討にあたっては、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会を条例設置し、審議を諮る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」策定。 ・引き続き構想に基づき、基本計画を策定。鎌倉市にふさわしい博物館基本計画検討委員会を条例設置し、審議を諮る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き基本計画に基づき、実施計画を策定。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(コロナ禍のため工程変更)</div>		
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員による事例研究及び課題解決等への取組。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による事例研究及び課題解決等への取組を継続。 ・(下半期)学識者等による検討委員会の設置(条例) 	
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・構想に基づく基本計画・実施計画策定に係る委託事業費を新型コロナウイルス対策で凍結したため、職員による事例研究等に変更して実施した。 ・先行事例等の調査研究を行った。 ・エコミュージアム構築に係る課題(10項目)の抽出を行った。 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、先行事例としての萩市、松本市、伊勢市等の取組状況について調査研究を行い、本市の計画策定時の参考として有益な情報を得た。県内においても、小田原市や平塚市でのエコミュージアムに係る取組が進められており、調査研究を行った。 		

	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・エコミュージアムの学術的な概念に関して、研究史を踏まえて正確に理解し、鎌倉市にマッチする実践が肝要である。 ・抽出された課題 10 項目について、順次、取組を進める必要がある。 <p>〈抽出された課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コア施設の設備維持等の観点からの保存管理計画の策定 ②コア施設の連携強化及び調査研究・教育普及機能の拡充 ③ジャンル別等のストーリーの受け皿となる施設選定 ④魅力的ストーリー構築が可能な現地保存遺産（サテライト）の選定 ⑤サテライトの有機的な連繋、利用者の円滑な誘導に資する散策路（ディスカバリートレイル）の構築 ⑥市の現状に即したエコミュージアムの運営方法の検討 ⑦エコミュージアム実施に当たっての社寺等の協力体制の検討 ⑧サテライト施設の搭載方法の検討 ⑨市民参画方法の検討 ⑩収蔵資料等のデジタル公開及び手法に関する検討
	外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鎌倉の歴史的意義、そして豊かな自然を守るために調査・研究、展示を通して、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与するためにも「鎌倉市にふさわしい博物館事業」は重要な事業であったが、コロナ禍で事業展開に変更が生じた。しかしながら、研究調査により次年度への具体的課題を抽出できたことは意義ある事であった。よって今年度の取組は高く評価できる。 次年度に向けては課題にあるような検討事項を改善し進めて頂きたい。 ○ 「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」が策定され、新型コロナウイルス感染症対策が急務となる中で先行事例の調査研究が行われたことが評価される。世界に誇る鎌倉の歴史的遺産を生かし、NHK大河ドラマ放映が注目される令和4年度に向けて、いわば鎌倉版のエコミュージアム構想を、柔軟に構想・実施していただきたい。 ○ 鎌倉の豊富な歴史的遺産と自然環境を生かした「エコミュージアム」の構築という壮大なるプロジェクトに心を動かされる市民は少なくない。先行事例の調査研究を行っているということで、今後の活動に期待したい。事業に魂を入れるためには、市民参加が肝要なので、ぜひプロセスから公開し、市民が関わり楽しめるものになっていくとよいのではないか。

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市にふさわしい博物館構想（エコミュージアムの考え方）は、その構築や醸成にあたっては、社寺や市民等の参加が不可欠であり、一緒に新しいタイプの博物館を作っていきたいと考えている。このため、このプロセスなどの周知にも努め、社寺や市民との関りをもって進めていきたい。 ・エコミュージアム構築の推進に向けて抽出した具体的課題については、他市取組事例なども参考に、丹念に検討を行い、着実な構築を目指していく。 ・市民参画については、様々なかたちがあると思うが、サテライトでの市民が主体になった調査・研究、現地展示の公開に係る市民によるガイドンス、サテライトやディスカバリートレイルにおけるイベント開催などが想定できる。具体的な市民参画のかたちについては、今後の基本計画等を策定する段階で検討していきたい。
---------------	---



事業名	鎌倉国宝館管理運営事業		
事業の内容	・鎌倉ゆかりの文化財を受託等により収集、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示をとおして、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与する。		
事業工程	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	収蔵品の充実、魅力ある展示、各種イベント企画実施	収蔵品の整理と充実、魅力ある展示	
	特別展関連講座、出張講座、学校教育・生涯学習事業との連携	2022年大河ドラマ関連展覧会の企画検討	2022年大河ドラマ関連展覧会の準備・開催
	国宝館・歴史文化交流館のコラボ講座実施	積極的な情報発信	
	文化財施設課所管	展示替えによる学芸員の交流 機構改革により生涯学習課所管に	
令和2年度取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年（2020年）6月14日まで臨時休館した。再開館後は展示計画を見直し、収蔵品を基にした展覧会を開催した。 ・新型コロナウイルスの影響で規模を縮小したが、出張講座のほか、学芸員資格の取得を目指す大学生対象の博物館実習を実施した。 ・市内の小中学校へ鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の年間パスポートを配布した。 ・大学生対象の収蔵品整理アシスタントを募集、採用し、収蔵品整理作業を進めた。 ・展示資料の保護のため、架台付免震台を導入した。 ・令和4年（2022年）1月から放送予定のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に合わせた特別展覧会の企画検討に着手した。 		

自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、鎌倉国宝館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあるが、令和2年度の来館者数は、年間16,010人で約81人/日であり、これは令和元年度（2019年度）の年間36,644人で約150人/日と比較すると、年間▲20,634人で▲69人/日（▲約46%）の減少となっている。 ・ 下記記載の年6回の特別展、1回の特集陳列（令和元年度からの継続展示）を開催した。 ○ 美術の中の動物たち（特集陳列） ○ 鎌倉の工芸 ○ 国宝 鶴岡八幡宮古神宝 ○ 仏像入門－くらべてみよう！姿と形－ ○ 北斎と肉筆浮世絵の美－氏家浮世絵コレクション－ ○ ひな人形－雅な春の訪れ－ ○ 鎌倉の至宝 ・ 下記の出版物を刊行もしくは増刷した。 ○ 図録『中世鎌倉寺社絵図の世界』増刷 ○ 特別展図録『国宝 鶴岡八幡宮古神宝』刊行 ○ 『鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要』第3号 刊行 ○ 『鎌倉国宝館直伝！ 仏像のキホン』日本語版・英語版（増刷） フランス語版・中国語（簡体字・繁体字）版・韓国語版（刊行） ・ 横浜市立大学にて出張講座を、鎌倉女子大学中等部にて出張講座と当館での体験学習を実施した。 ・ 大学生5名を対象に博物館実習を実施した。 ・ Twitterによる情報発信で、展示物紹介など年間100ツイート以上の発信を行った。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設老朽化対策の検討について 鎌倉国宝館は、昭和3年（1928年）4月に開館し、すでに築90年を経過している施設である。近年では、老朽化等に伴い、毎年、施設修繕が必要不可欠になっている。 また、国の登録有形文化財としても、貴重な建物であることから、整備においては外観などの景観にも配慮を要する。 ・ 来館数の増加に向けた取組について 博物館施設は、その来館数を維持・増加するためには、周期的に適度な展示替えを必要としており、企画展示や特別展示のほかに展示室のリニューアルなどを画策し、より優良な展示企画を行うとともに、多彩な体験学習メニューの開発・実施等が必須である。 ・ 公の施設にかかる適正な負担への検討について 博物館は社会教育施設に位置付けられてはいるが、来館者に適正な負担を求めるとともに、施設を維持・発展するためには、公共施設の1つとして財源の確保等の検討が必要である。 ・ 専門職（博物館学芸員）の配置と育成について

		<p>鎌倉市はその歴史的な経緯から、市域に豊富な文化財を有している。これらを適切に保存し、より積極的に活用していくためには、専門的知識を有する学芸員の適正な配置や育成が必須であることから、安定した人事体制の構築が必要である。</p>
外部評価		<p>○ 鎌倉は歴史、そして文化、知の宝庫であると思う。その重要な歴史的意義を守るために調査・研究、展示を通して、市民等の教育、学術及び文化の発展に寄与している。そして古きものを保存し展示するだけでなくTwitterでの発信を行っている。このことは重要な業務であり、充分に取り組んでいると高く評価できる。</p> <p>課題にあるように施設を維持・発展するためには、公共施設の1つとして財源の確保等の検討が必要であることと、将来のために専門職（博物館学芸員）の配置と育成について検討をお願いしたい。今後一層、他機関との連携強化を図りながら、教育普及事業をさらに拡充していく必要がある。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策による休館措置に見舞われる中で、展示計画の見直しと特別展開催が確実に行われ、図録、調査研究紀要等が刊行されたことは高く評価される。次世代の育成のための博物館実習や、収蔵品整理アシスタントの学生募集も行われている。市の筆頭博物館として財源確保と学芸員の適正配置に向けて、検討を進めていただきたい。</p> <p>○ 鎌倉ゆかりの文化財を後世に受け継いでいくことの意義はとても大きいと感じる。新型コロナウイルスの影響で観覧者総数は大幅に減り、各種イベントも中止となってしまったことはいたしかたない。そのような中、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に合わせた特別展覧会の企画検討に着手したことについては、大いに期待したい。世間的にも注目が集まるので、魅力的なコンテンツを開発し、鎌倉により親しみをもってもらえるものになるのではないかな。</p>
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・本市の強みである「歴史」や「文化」への発信については、これまでの手法だけに満足せず、SNS や ICT 等も積極的に活用し、魅力あるコンテンツを開発しながら、距離や空間を超えることを想定とした学習の場として整備していく。 ・博物館施設を維持・発展するため、施設の改修などの綿密な計画や実施とともに、財源確保の検討を進めていく。また、施設の主役となる学芸員のスキルアップを目指し、適正配置や育成を図っていく。 ・交流館をはじめとする他の文化施設との連携も視野に入れながら、大河ドラマ放送などの機を捉えて、鎌倉の「歴史」や「文化」の魅力的なコンテンツの展示や発信を行い、将来にわたる鎌倉国宝館ファンの獲得を目指す。

	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の状況にも注視しながら教育普及事業の充実を図り、博物館実習や校外学習の受入など学校教育との連携についても、引続き可能な範囲で実施していく。
--	--

事業名		鎌倉歴史文化交流館管理運営事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉の歴史及び文化に関する展示や教育普及事業の実施により、鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進する。 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
		講座、体験学習、交流イベント等の実施 鎌倉歴史文化交流館等の維持管理	講座、体験学習、交流イベント等の実施 鎌倉歴史文化交流館等の維持管理 SNS 発信の拡充（「かまくらミュージズちゃんねるの開局」）	講座、体験学習、交流イベント等の実施 鎌倉歴史文化交流館等の維持管理 北条義時展等の鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産の展示・講座
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> 年4回の企画展を開催した。 市内外の小中高等学校の学校行事による利用を実施して学校教育との連携を図った。 市内の小中学校へ鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館共通の年間パスポートを配布した。 公式YouTubeチャンネル「かまくらミュージズちゃんねる」の開局 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> 下記記載の年4回の企画展、1回の特集展示、2回のトピックスを開催した。観覧者総数は7,531人(13,546人)、観覧料総収入は1,442千円(2,479千円)であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度より半分近く減少した(カッコ内は各令和元年度数値)。 ○企画展「中国陶磁 - 青磁・白磁への憧れ」 トピックス「平成29年度発掘調査速報展 -」 ○企画展「掘り出された鎌倉の名品 - Master piece Collection 2020 -」 トピックス「平成30年度発掘調査速報展」 特集展示「北条義時とその時代」 ○企画展「戦国時代の鎌倉 - もとの都に成してこそみめ -」 ○企画展「まじないの世界 - 鬼をもって鬼を制す -」 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、来館できない方のために公式YouTubeチャンネルを開局した。 ・映像展示とジオラマの多言語（英語）を実施した。 ・部として『鎌倉市教育委員会文化財部調査研究紀要』第3号及び『鎌倉市文化財年報』を刊行した。 		

	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、閉館やイベントが中止となった。イベントやワークショップ等、今後の普及啓発活動については、新型コロナウイルス対策を考慮しつつ検討する必要がある。 ・収蔵品の保管スペースが不足しており、所蔵する収蔵品も非常に少ない状況である。 ・別館の自動ドアが未設置であるとともに、温湿度等文化財の展示保存に必要な館内全体の空調能力が不足している。 ・企画展示や特別展示のほかに展示室のリニューアルなどを画策し、より優良な展示企画を行うとともに、多彩な体験学習メニューの開発・実施等により、市民等に愛される博物館を目指す必要がある。 ・同じ生涯学習課の管轄下にある鎌倉国宝館はもとより、市内の博物館等施設と一層連携を強化し、積極的な博物館活動の展開を図っていく必要がある。 ・博物館機能の拡張を図り、将来的に登録博物館を目指す。またこれに併せて、文化財課や鎌倉国宝館と協議しながら、館の特徴や強みを生かした文化財の保存と活用を行う必要がある。
	外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産に対する市民等の理解を深めるとともに、交流の場の提供により市民の交流を促進する事は生涯教育の観点からも重要な取組である。コロナ禍においても様々な事業を展開し学びの連続性を創出している。特に公式YouTubeチャンネル「かまくらミュージズちゃんねる」の開局によって多くの層が興味・関心を持つことができると思う。安全安心を確保し、さらに積極的な事業展開は高く評価できる。十分な取組を行っている。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策が求められる中で、4回の企画展と学校との連携事業の実施は評価される。教育普及事業の充実と、登録館としての機能拡張を大いに期待したい。 ○ 鎌倉の歴史や文化をテーマに、年4回のオリジナル企画展を実施するという事は簡単ではなく、評価に値する。切り口が面白いので発信力を高めれば、さらに注目されるだろう。その意味で「かまくらミュージズチャンネル」の開局は、子どもたちへのアピールとして、学芸員の涙ぐましい努力を感じる。アーカイブをうまく活用し、市民交流の場として、鎌倉の歴史・文化に親しむきっかけになればよいと思う。

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS 等を通じた情報発信の強化を図るとともに、公式 YouTube チャンネル「かまくらミュージズちゃんねる」を活用したデジタル展示を通じて、鎌倉歴史文化交流館の魅力発信や鎌倉の歴史や文化に親しみきっかけづくりの取組を積極的に行い、幅広い世代にわたり多くのファン獲得を目指す。 ・ 令和4年1月から放送される中世鎌倉を舞台としたNHK大河ドラマは、鎌倉の歴史や文化をより多くの人に知ってもらえるよい機会と捉え、SNS や広報かまくらを通じて発信を行うとともに、ドラマの時代背景が理解できる展示（年4回程度）や講演会等を積極的に実施していく中で、源氏三代後の時代の展示コンテンツについても開発をすすめ、今後の展示コンテンツの充実に努める。 ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、学校連携、交流イベントやワークショップ等を着実にできるよう検討していく。 ・ 博物館機能の拡張を図りながら、着実に登録博物館を目指していく。 ・ 将来的な博物館資料のデジタルアーカイブ化を見据え、そのベースとなる収蔵品目録の拡充や、刊行物等のデジタル化を検討する。
---------------	---



事業名		生涯学習センター推進事業		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズに応じた各種講座・イベントを、市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会が企画するとともに、生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行し、多様な情報提供を行う。 		
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度
		フェスティバル開催 講座・イベント開催 「鎌倉萌」発行 教養セミナーの実施	講座の開催 「鎌倉萌」発行	講座・イベント開催 「鎌倉萌」発行
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に予定していた生涯学習推進委員会主催の講座・イベントについては、コロナ禍においてほとんど見送ったが、感染症拡大防止対策を万全に行う中で2月に講座を実施した。 生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行し、市民サークル等、地域での活動情報を提供した。 耐震改修工事により閉館していた鎌倉生涯学習センターを10月1日から再開館した。 運転に不都合を生じていた室外空調設備(チラー)の修繕を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。 生涯学習センターの管理運営について指定管理者制度の導入を検討した。 		
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進委員会企画運営の講座を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を万全に行った中で実施し、参加者は94名であった。 講座・イベントのあり方について、生涯学習推進委員とともに、検討を行った。 生涯学習情報誌「鎌倉萌」を4回(5月、11月、1・2月、3・4月)、各7,000部発行した。 鎌倉生涯学習センターについては、耐震改修工事終了後、再開館に向けた施設、設備の点検及び整備等を行い、支障なく円滑に10月1日から再開館した。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式の中で、各種講座、イベントや利用団体との協働事業の在り方の検討が必要である。 オンラインを活用した講座・イベントや若年世代が参加しやすい取組について検討が必要であるが、動画配信設備やWi-Fi設備の設置など、ICTを活用した取組には相当な経費を必要とする。 講座・イベントの申込み方法について、インターネットの活用等について検討する。 指定管理者制度の導入に向けた検討を本格的に実施する。 		

<p>外部評価</p>	<p>○ 生涯にわたる学びは、人の人生にとって最も重要な課題である。積極的な事業運営が行われている。コロナ禍において多くの事業が中止、延期となる中で感染症拡大防止対策を万全に行い、2月に講座を実施した点は学び続けるという観点から新たな学びに繋がり、実施したことを高く評価できる。</p> <p>年代別の動員については、より社会で活躍が期待される20～30代の参加をいかに増やしていくかが重要だと思われる。また新たな生活環境に即した試みが重要だと思う。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策が求められる中で、一部講座が実施されたことは大いに評価される。ボランティア組織である鎌倉市生涯学習推進協議会が講座の企画運営を行うことは、市民参加の面からも評価できる。いっそうインターネットを活用し、利用団体との協働事業など、幅広い年代に向けた講座・事業の運営を期待したい。社会教育の観点から、人権教育や環境問題など、社会的要請に応えうる講座・事業の運営も必要である。</p> <p>○ コロナ禍において、ほとんどの講座・イベントを実施できなかったことはやむを得ない。これを機に、ぜひオンラインを活用した運用のあり方について議論が加速していけばよいと思う。また、鎌倉生涯学習センターが耐震改修工事を終え、無事再開館できたことはとてもありがたい。今後は、若年世代・親子世代もうまく巻き込むことで、より魅力的な場になっていくだろう。指定管理者制度の導入により、有効な運用体制が整い、ネット環境への投資等、コストの問題も解決できることを期待したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市生涯学習センターの利用に関するアンケート調査を実施（令和3年6月8日～7月9日）した。アンケートの集計の結果、生涯学習センターを「知らない」、「利用する必要がない」との回答が若年世代は多く、インターネットの活用やオンデマンド講座の開設など、施設・講座利用が簡便となることへの要望が高いため、ICTを取り入れていくことで、若年世代の利用促進を図りたい。 ・Wi-Fi設備や動画配信設備の設置に当たっては相当な経費を要するが、導入手法等の検討を行い、早期設置を目指したい。 ・インターネットを活用した講座や、今日的な課題等、社会的要請に応じた講座・事業の開催については、指定管理者制度を導入するなど、充実させていきたい。

事業名		市史編纂事業			
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市史編纂に向け、歴史的公文書を選別し、保存する。 ・市史編纂に必要となるため、近代史資料を収集し、整理及び保存するとともに散逸を防止する。 			
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		市史編纂			
		歴史的公文書			
		近代史資料			
令和2年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的公文書の選別を行った。 ・近代史資料の収集に努め、ウェブを使ってデジタル資料を発信した。 			
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的公文書の選別を行うため、候補文書 206 箱の文書を選別し、110 箱を歴史的公文書とした。 ・「近代史資料室だより」第 6 号を発行した。 ・図書館ホームページに『古都鎌倉へのまなざし(写真展より)』等の刊行物や絵葉書等のデジタル資料を発信した。 			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 6 年に市史通史編を刊行してから 27 年が経過しており、今後は、市制 90 周年、100 周年を目指し、市史編纂の進め方を研究する。 ・歴史的公文書選別の作業スペースの確保。 ・デジタル資料の更なる充実と紙媒体を使っての資料の発信。 			

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鎌倉の貴重な歴史的財産の保存は重要な課題であり、令和2年度の取組は十分な活動であると評価できる。 市制90周年、100周年を目指し近代に関する詳細な資料の収集とデジタル資料のより一層の活用が望まれる。 ○ 中央図書館に担当課が置かれるメリットを生かし、デジタル資料を含む多様な形態の資料や聞き書き等の収集保存を強化していただきたい。資料の保存・受け入れ体制の充実と、専門的な人材の確保は課題と思われる。 ○ 古都・鎌倉の近代史資料は、地元の歴史という意味にとどまらず、社会の共有財産としての価値を有するといってもよい。世界に誇るべき歴史と文化の蓄積があり、それが住民にとっての誇りでもある。それを記録し、次世代に伝えていく市史編纂事業の意義はとても大きいものだと感じている。多様な資料をデジタル化することによって、市民との共有が容易になり、教育現場での効果的な活用にも期待がふくらむ。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市史の出版については、市制90周年、100周年を目指し、資料の保管、整理等を継続していきたい。あわせて、市史編纂の重要な資料となる歴史的公文書の選別に取り組んでいきたい。 ・近代史資料室の資料については、幕末から昭和にかけての貴重な資料が散逸しないよう、図書館振興基金を活用するなど収集、保存に努め、保管している資料のホームページでの公開や図書館内での展示に取り組んでいきたい。あわせて、近代史資料室が図書館にあるメリットを生かし、デジタル資料の更なる充実といつでも手に取ることができるような紙媒体資料の作成など新たな取組を検討したい。継続して、学校現場との連携を強化して事業を展開していきたい。 ・常勤職員及び会計年度任用職員の知識や技術の向上のため、積極的に研修を行うなど、しっかりした体制を築いていきたい。

事業名		図書館管理運営事業			
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ビジョンに基づき、図書館の役割を果たす。 ・図書館サービス計画に基づき、図書館サービスの充実を図る。 ・子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの豊かな読書環境を整備する。 			
事業工程		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		図書館ビジョン			
		第3次鎌倉市図書館サービス計画			
		第3次子ども読書活動推進計画			
		開館時間延長 開館時間・職員体制の見直し準備			
令和2年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の使命を果たすため、鎌倉市図書館の課題を検討した。 ・図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画に基づき、図書館事業を推進した。 ・新型コロナウイルス感染対策を行い、図書館を運営した。 ・開館日と開館時間を変更した。 			
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出利用者は、331,168人、貸出資料数は、延1,074,789点、資料相談件数は、延べ75,199件。 ・4月1日から6月8日までの休館中（完全休館の4月9日～5月14日を除く。）に臨時窓口での予約貸出しを行い、積極的にウェブを使って情報発信を行った。 			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの知識、技術だけでなく、図書館全体をコーディネートする能力、加えて鎌倉のまちと図書館資料と利用者をよく知る図書館司書の育成。 ・中央図書館の老朽化に伴う、冷房や給排気等の空調設備の改修。 ・施設内で新型コロナウイルスの感染を起こさないよう、状況にあわせた対策。 			

<p>外部評価</p>	<p>○ 図書館は市民の学びの拠点、そして学びの創出にとって重要な場であり、図書館サービスは地域の学びの中心になると思う。その点でコロナ禍での対応をしっかりと行った令和2年度の取組は評価できる。</p> <p>図書館は学び情報収拾の拠点である。市民、子どもたちの憩い、そして学びを喚起させる更なる取組が必要だと思う。課題にも記載してあるが将来の展望を考慮し図書館司書等の育成は重要な事項だと思う。またコロナ禍での状況を勘案して非接触のオンラインでの貸し出しや電子書籍の導入等も視野に入れたほうがよいと思う。</p> <p>○ 第3次鎌倉市図書館サービス計画及び第3次子ども読書活動推進計画にもとづいて事業を推進されたことが評価される。読書環境の充実のために、図書館業務嘱託員や図書館コンシェルジュの配置や、専門性が求められる司書の採用は、検討を継続していただきたい。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染対策により、平時よりナーバスな運営をされてきたことに感謝する。また、子ども読書活動推進計画に基づき、学校と連携しながら本の貸し出しの要望にこたえるなど、子どもたちの読書環境を少しでも充実したものに変わっていく試みは、今後もぜひ実行してほしい。また、図書館が市民に活用されるためには、市民のニーズにこたえる形での発信力が問われるので、熱意ある司書の育成に期待する。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策については、継続してしっかりと取り組んでいきたい。 ・児童図書を含め図書館資料の充実に努めるとともに、オンラインを使ったデジタルサービスの充実に取り組んでいきたい。他の組織とデジタルアーカイブを共有できるサイトへの参加についても検討していきたい。展示・イベント等を通して学びにつながる情報を提供するなど拠点としての役割を果たしていきたい。 ・子ども読書活動の推進については、「読書ノート」や「POP 大賞」を学校現場に紹介するなど、図書館の取組の周知を図り、読書の楽しさを実感してもらい、図書館の利用拡大につなげていきたい。 ・老朽化した施設が多いため、計画的に修繕を行い、快適な環境を提供できるよう対策を取っていきたい。 ・図書館の施設整備については、公共施設再編の計画段階から図書館の考えを反映していけるように取り組んでいきたい。 ・常勤職員及び会計年度任用職員の知識や技術の向上のため、積極的に研修を行うなど、しっかりした体制を築いていきたい。

事業名	新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対して、教育文化財部が所管する事業や市立小・中学校、各公共施設等の管理運営において様々な対策を行う。
令和2年度 取組概要	<p>【学校での物品購入や施設整備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金を活用した小・中学校運営事業費の緊急予算を措置した。 ・感染症対策用のマスク・消毒用エタノール・非接触型体温計・二酸化炭素濃度計等の購入や児童生徒の学習保障支援・三密対策のため、学校教育活動・家庭学習に必要な教材教具等を購入した。 ・夏季休業期間の短縮に伴い、小学校の給食室に冷暖房設備を設置するとともに中学校の理科室用にスポットクーラーを賃借した。 ・小中学校の相談室に冷暖房設備を設置した。 ・換気に伴う昆虫の侵入防止のため、教室等に網戸を設置した。 ・水栓のスタンダードハンドルをレバーハンドルに取り替えた。 <p>【学校の臨時休業、児童生徒の学習保障等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言に伴って小中学校を臨時休業した。 ・令和2年3月の小中学校の一斉臨時休業によって発注が中止となった給食食材のキャンセル料の支払いに関し補助を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防に関し、衛生環境の改善を支援するため、給食食材事業者に補助を行った。 ・収入が激変した家庭に対して、就学援助を実施した。 ・児童生徒の学びの保障の観点から、夏季休業、冬季休業の短縮や小学校においては卒業式を遅らせる等により授業時間の確保に努めた。 ・小中学校の臨時休業中の生活・学習支援のため、8,000世帯にアンケートを行い、インターネット通信環境のない家庭に対して、タブレット端末の貸出を行った。 ・オンライン生活・学習支援を実施した。 ・オンラインでの家庭学習ツールの利用およびホームルーム等の実施に向けた教員研修会を開催した。 ・教育相談員とスクールソーシャルワーカーによる相談室及び小中学校での教育相談を実施した。 ・オンライン相談窓口を開設した。 ・教育支援教室「ひだまり」におけるオンライン朝の会を実施した。 <p>【各公共施設等の感染対策等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言に伴って臨時休館した。（鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鎌倉生涯学習センター・中央図書館） ・史跡永福寺跡は、感染拡大防止のため、密を避けるよう注意喚起を

	<p>行いながら、公開を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に文化財指定を受けた指定建造物を所有する社寺等で構成される鎌倉防災連絡協議会の会員に対し、コロナ関連の情報提供を行うとともに、拝観等に際して感染拡大防止に向けた対策を講じるよう要請を行った。 ・文化財に係る啓発事業のうち「鎌倉市遺跡調査速報展」「文化財めぐり」「郷土芸能大会」等、人を集めて実施する事業は中止とした。 <p>○鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館人数を制限した。（概ね 20 人程度に制限） ・団体向け展示解説・列品解説及びイベント等の学芸員による対面活動を中止した。 <p>○生涯学習センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間や利用人数を制限した。 ・再開時の利用にあたっては、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に準じて対策を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、生涯学習センターで開催する講座・イベントは、令和 3 年 2 月 23 日開催分を除き、開催を見送った。 <p>○中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館にあたっては、臨時窓口を開設した。 ・「おうちにいるこどもたち」に向けた Twitter にて発信した。 ・図書館まつり「ファンタスティック☆ライブラリー109」を巡回展示とホームページで開催した。 ・閲覧室の座席数を減らし、多目的室を閲覧スペースに利用した。
自己評価	<p>成 果</p> <p>【学校での物品購入や施設整備について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品の調達については、校長の判断で迅速かつ柔軟な予算執行ができるよう迅速な体制の整備を図った。 ・冷暖房設備の設置により、教育環境や職場環境の改善が図られた。 ・網戸の設置や水洗のハンドル取替えにより、新型コロナウイルス感染症対策を講じることができた。 <p>【学校の臨時休業、児童生徒の学習保障等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンセル費用を公費負担することによって、保護者が負担する給食費への影響を回避することができた。また、間接的ではあるが、食材事業者への支援を行うことができた。 ・給食食材事業者が行う水道栓やトイレ等の改修及び衛生用品の購入に対する支援を行うことで、本市の学校給食に関する感染予防や衛生環境の改善に寄与することができた。 ・オンライン生活・学習支援用端末を配付し、市立小・中学校に通う児童生徒が、先生や友達とオンライン上でつながることができた。 ・オンライン生活・学習支援後も、不登校等支援の一つとして端末を使った授業配信や個別支援のツールとしても利用をした。また、新

	<p>型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、出張を伴った研究会や研修等でも、ビデオ会議システムを利用するためタブレットを活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休校中の子どもたちの学習支援・生活支援ができるように、教職員研修を実施し、先生や友達と繋がることによる安心感や学習意欲・生活リズムの改善が図れた。 ・子どもや保護者の不安やストレスに対応する様々な相談先やコロナ禍を乗り切る情報提供ができた。 ・不安や心配を抱えた保護者や子どもの心のケアをした。 <p>【各公共施設等の感染対策等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止のための対策を講じながら、史跡の公開や有形文化財の保存修理などの事業を進めることができた。 ・市民等が安全で安心して利用できる環境づくりができた。
<p>課 題</p>	<p>【学校での物品購入について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策用品の全国的な供給不足により、一部の物品については段階的な調達を行った。 <p>【学校の臨時休業、児童生徒の学習保障等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の臨時的な補助制度を活用した事業であったため、令和3年度以降も感染症の状況によって同様の状況が生じた場合の対応に関し、財源が確保できるか不透明である。 ・GIGA スクール構想の実現を目指し、児童・生徒用一人一台 iPad また、教師用一人一台 iPad が配付されたところである。オンライン生活・学習支援用端末を配付し行ってきた取組を生かし、今後も不登校等の支援や出張を伴う研究会、研修等の活用を進めていきたい。 ・ICT 環境の整備と活用に向けた研修を充実させていく必要がある。 <p>【各公共施設等の感染対策等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中止せざるを得なかった文化財の啓発事業については、十分な感染防止策を取ったうえで実施できるよう、方策を検討していく必要がある。 ・学芸員による展示解説等は多くの来館者から好評を得ており、感染状況を見極めながら、早期の再開を検討する必要がある。 ・アルコール・アクリル板等の感染防止対策物品の調達。

<p>外部評価</p>	<p>○ 誰もが体験したことのない新型コロナウイルス感染症において子どもたちの学びの保障、安全・安心な学校環境を念頭に多岐に渡る項目（授業面、学校部品等の管理、行事、心身のケア等）を充分に行ったと高く評価できる。</p> <p>令和3年度も引き続き十分な感染防止策を取ったうえで授業、行事等を実施できるよう、方策を検討していく必要がある。また、ICTをいかに活用し様々な状況下でも学びを保障する体制が重要だと思う。</p> <p>○ 未曾有の危機と言える新型コロナウイルス感染症と、台風被害の中で、各課で迅速・確実な対策が企図・実施されたことは、大いに評価される。休校・休館措置への対応は、今後のために詳細な記録を残す必要がある。インフラとしてはもとより、青少年を含む幅広い市民の教育環境を充実させる創造的なツールとして、ICTの活用・拡充を期待する。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症への対策は、現代の学校現場において、経験したことのない、大変難しいものであったにも関わらず、大きな混乱もなく、迅速に対応できていると一定の評価をしている。物品の調達について、校長の判断で柔軟な予算執行ができたことはよかった。消毒など人的サポートの部分で地域の協力が得られる仕組みができると教職員の負担も多少減るのではないかと。また、タブレット支給も含め、学校と児童生徒をつなぐオンラインへの取組など、新たなトライがあったことを前向きに捉えている。課題をフィードバックし、今後の成果につながっていくことを期待する。</p> <p>一方、学習・生活環境が激変した子どもたちへの対応は、オンラインだけでは難しい部分もあるように思う。家庭・地域と連携しながら、体と心のケアをどのように行うか工夫が必要になってくる。</p> <p>生涯学習センターや図書館などリアルで機能している文化施設にとっては、非常に厳しい環境だったと思うが、この分野こそICTの活用が求められていくのではないかと。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下においては、所管施設である小中学校、社会教育施設を問わず、今後も状況を注視していくとともに、感染症対策を講じながら、それぞれの事業を実施していく。課題として受け止めている部分についても、外部評価を踏まえながら、事業展開を図っていく。</p> <p>また、未曾有のリスクに対応してきた経験を生かし、パンデミックや災害等に強い運営体制の構築を目指したい。引き続き学校現場でのICT教育環境の充実に努めるとともに、社会教育施設におけるSNS等の情報発信やICTを活用した情報コンテンツの提供によって、絶え間のない学習の場の提供を図っていく。</p>

